

第 2 回

新宿区健康づくり行動計画  
推進協議会

平成26年2月14日（金）

新宿区健康部健康推進課

午後 2時00分開会

○**島田会長** それでは、皆さんこんにちは。先週に引き続き大雪の中、足元の悪い中ですが、ありがとうございます。本日もお忙しい中をお集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいまより、平成25年度第2回新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催いたします。新宿区健康づくり行動計画も初年度から2年目を終了しようというところです。本日は、今年度から新たに取り組んだ事業の進捗状況の報告を受けます。委員の皆様には事業の進捗状況について活発なご意見、またアイデアを頂戴したいと考えております。

では、まず最初に事務局より本日の資料のご説明と出欠席についての確認をお願いいたします。

○**健康企画・歯科保健担当副参事** こんにちは。事務局の健康企画・歯科保健担当している矢澤でございます。

本当に足元悪い中、お越しいただきありがとうございました。

資料につきましては事前にご送付をさせていただきましたが、次第、そして委員名簿、それから資料1「生活習慣病の予防」、資料2「がん対策の推進」、資料3「こころの健康づくり」、資料4「女性の健康支援」、資料5「食育の推進」、そして資料6としまして「平成26年度の中間の見直しに向けて（案）」といった6つの資料が事前にお送りさせていただいております。

その他の資料といたしまして机上に、女性の健康週間イベント「なるなるフェスタ2014」のチラシ、そして心の病気の普及啓発パンフレット、小さなこの冊子でございますが、「気づいて！こころのSOS」。そして特定保健指導ご利用案内として2種類、40から64歳用と65歳以上用の2種類、机上に置かせていただいております。

次に、協議会委員の本日の出欠状況についてご報告させていただきます。

本日は阿部委員からご欠席のご連絡いただいております。また、實重委員は10分ほど遅れるというご連絡をいただいております。従いまして、本日は10名の委員のうち9名の委員の方にご出席をいただきましたので、当協議会要綱第7条2項に基づきまして、半数以上の定足数を満たしております。

また、記録のために録音させていただきますことを、ご了解いただきたいと思います。

さらにマイクの使い方ですが、マイクのこの機器の右横にメインスイッチがありまして、それを入れますと緑のランプがつくのですが、この発言の要求の4というところを押して

いただくと、このマイクの口の元のところの赤いところが点滅いたしまして、そしてマイクが機能が入りますので、終わられましたら終了の5を押していただくと切れます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

では、本日の議事の進め方につきましては、次第をごらんいただきたいと思います。

議事は大きく2つございまして、1番目が「健康づくり行動計画に基づく各事業の主な実施状況について」、2番目が「平成26年度の中間の見直しに向けて」という2つの議題がございます。

では、まず本日の議事の1つ目の「新宿区健康づくり行動計画に基づく各事業の主な進捗状況について」でございます。

まず、1番目が「生活習慣病の予防」から、それから5番の「食育の推進」の5つとなります。大目標ごとに各部署からご説明を受けた後に、委員からご質問やご意見をいただきたいと存じます。

このように進めてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、早速議事に入りたいと思います。

まず、資料1、「生活習慣病の予防」についてです。最初に新たな健康診査及び保健指導の実施状況について健康推進課長からお願いいたします。

それから続けて、後半の健康アップ達人セミナー、それから糖尿病予防イベントについては西新宿保健センターの所長さんにご説明をお願いしたいと思います。

では、健康推進課長さん、よろしく願いいたします。

○**健康推進課長** 健康推進課長です。

それでは、私は資料1の「生活習慣病の予防」についてご説明したいと思います。

新たな健康診査及び保健指導の実施状況ということで、平成25年度から特定健康診査につきましては、実施機関を医療機関と区民健康センターという形に集約いたしました。特定保健指導につきましては民間委託を導入し、さらに特定保健指導に該当しない非肥満の方々にも区独自の取り組みとして、特定保健指導に準じた指導を実施いたします。

下に図がございますが、①の特定健康診査を実施しまして、特定保健指導に該当するという方は支援内容として②の特定保健指導、これが医療機関型と食事指導中心型、運動指導中心型というような形でやります。非該当の方で非肥満であるが複数の生活習慣病発症リ

スクを有する方には特定保健指導に準じた保健指導を行っております。

非該当で非肥満かつ単一の生活習慣発症リスク、これらの方には健康アップ達人セミナーの受講を勧奨しています。健康アップ達人セミナーに関しましては公開の形になりますので、一般の参加も可能なような形になっております。

支援を受けるまでの流れはその下の囲みにあるとおり、特定健康診査が6月から12月にやって、その結果から先ほど申しあげましたような対象者ごとに特定保健指導につなげるという形で行っております。

次のページでございますが、①の特定健康診査の実績でございます。平成25年度から先ほど申しあげましたように、わかりやすい体制にとということで、医療機関と区民健康センターに集約しましたが、区民健康センターは今年の6月末に廃止の予定になります。その後は医師会立の診療所等でできるんですが、平成26年度以降は医療機関に一元化して実施をするという形でわかりやすくしていくということになっています。

実施状況ですが、平成25年の6月から10月受診者分までの実績があります。括弧内は前年度、平成24年の6月から10月分までのものです。

年代別に実施状況が書いてありまして、表一番右の年代別の受診率がございます。括弧内が前年度、その上が25年度ということで、例えば40から49歳は7.9%ということで、同じ受診率でした。50歳代は10.3%ということで若干伸びておりますが、60歳代、70歳代と若干低下しておりまして、全体的には一番下の枠ですが、昨年が15.6%に対して、14.8%となっています。今年度は、コールセンターによる勧奨の時期がずれたりしておりますので、今後の実績はもう少し伸びてくるのかなというふうに思っております。

受診勧奨についてですが、その下の枠にあります。4月は広報「しんじゅく」、ホームページ、また対象者全員に受診票を送付して受診勧奨を行っております。6月から健康診査がスタートし、9月末に6、7月で受診していない未受診者に勧奨のはがきの通知をお送りしています。10月から11月にはコールセンターから電話で勧奨をしております。この10月から11月のコールセンターの結果をこのデータ等にまだ反映しておりませんので、今後受診率は上がっていくものと考えております。

次のページは、未受診者に対する勧奨はがきです。

さらに次のページですが、特定保健指導等の実績です。特定保健審査を受けて今度は特定保健指導をするわけですが、今年度から民間委託も導入いたしました。そして、土日や休日夜間も受け入れ可能にして、受診者のライフスタイルに応じて選択できるようにしまし

た。

その下の図でございますが、①が医療機関です。②が食事指導中心型で、実際には株式会社のタニタに委託をしております。③が運動施設併設型ということで株式会社ティップネスに委託しております。表の横に対象や指導体制等が書いてございます。このような形でライフスタイルに応じ、また非肥満の方にも対応できるような体制を組んでおります。

さて、利用状況ですが、その下の囲みですが、9月から12月までの面接実施分となりますが、特定保健指導の利用率は15.5%、非肥満保健指導の利用率は17.3%となっています。

その下に実施機関別の利用状況がございます。今年度から民間委託を取り入れたわけですが、医療機関は8名、タニタが114名、ティップネスが9名で、全体で131名の利用状況になっております。これを見ますとタニタが非常に多くなっているんですが、これは保健指導の利用勧奨業務をタニタに委託しておりまして、勧奨時点でタニタの栄養指導を受けるということだと、それですぐ受けられるんですが、ティップネスを受ける場合には受診者が別にティップネスに連絡してもらおうという形になっているため、このような差が出ているのかなと思っています。

生活習慣病については以上でございます。

○西新宿保健センター所長 続きまして、西新宿保健センターからご説明させていただきます。

健康アップ達人セミナーなんですけど、先ほどご説明させていただきましたとおり、特定健康診査を受けられた方で、非肥満でありますけど、単一の生活習慣病発症リスクを保有の方を対象に行っているものでございます。

資料を見ていただきますと、開催規模のところですが、月1回、各保健センターで巡回して行っているものです。対象は先ほどお伝えいたしましたとおり、新宿区の特定健診受診者で非肥満かつ血圧・血糖・脂質のいずれかに関しまして、特定保健指導基準に該当するリスクを単一でお持ちの方、及びその家族を対象としております。またこちらは公開で行っておりますので、一般の参加者といたしまして、16歳以上の区民の方で参加を希望する方につきましても、参加していただけるような体制をとっております。

周知方法につきましては、利用券と案内を郵送にて、個別配付しております。先ほどの対象の方につきましては、参加は予約不要という形にしております。また、一般で参加する方につきましては、広報しんじゅく、ホームページ、チラシ、ポスターなどで呼びかけをいたしまして、参加につきましては要予約の体制をとっております。

裏面でございますが、その内容は、通常数回の健康教育で行う内容を2時間という短い時

間に集約いたしました。そのため、独自の教材を作成いたしましてわかりやすく取り組んでおります。その内容につきましては、健診結果の見方や動脈硬化の話、食生活改善のヒントや生活習慣改善プラン作成、歯周病、全身疾患との関係や歯周病チェックといったいろいろ多岐にわたるものを含めております。

その利用状況ですが、6月から始めておりますが、6月、7月、8月につきましては、一般の参加者のみでありましたので、人数は少なかったのですが、9月以降につきましては、本来、対象としている方に対し、利用券などを送っておりますので、徐々に利用される方が増えてきております。

11月、12月の参加者の内訳としましては、約8割がその利用券を用いて参加された方でございます。12月は、通常健康教育では参加率が低いといわれております50代やその家族の参加者の方が多く、こちらの表に示しましたとおり、30人というほぼ定員に近い人数の方が参加をしております。

来年度の予定ですが、26年度は月1回同じように保健センター4カ所で巡回して行う予定となっております。

その次にお付けしておりますのは、呼びかけのチラシでございます。このようなチラシを配布して周知しております。

健康アップ達人セミナーにつきましては以上となります。

続きまして、糖尿病予防イベント、健康づくりセミナーで、題が「あの名医とTANITAがやってくる」につきましてご説明させていただきたいと思っております。

目的と背景といたしましては、糖尿病の発生予防ということで、区民が気軽に参加できるイベントを開催することで、糖尿病に関心を持っていただき、糖尿病を未然に防ぐ一次予防の考え方をわかりやすい形で普及していくものでございます。

平成25年11月9日土曜日に開催いたしました。これは世界糖尿病デーが11月14日、全国糖尿病予防週間が11月8日から14日、糖尿病予防月間が11月、それに併せて行っているものでございます。会場は四谷区民センター1階ロビーと9階の四谷区民ホールを用いました。対象は新宿区内に在住・在勤・在学する方としております。

内容とその参加人数につきましては、こちらの資料のとおりでございますが、講演会は糖尿病予防の正しい知識についての講演ということで、東京女子医科大学の常務理事でいらっしゃる岩本安彦先生においでいただき、お話しいただきました。

また、簡単な運動紹介と実演ということで、「ちょっと一息リフレッシュ体操」と題しま

して、元気館の館長でいらっしゃる安田さんに来ていただきまして、講演していただいております。

裏面にまいりまして、こちら食事についての講演ということで、タニタヘルスリンクさんに委託いたしまして、「タニタの社員食堂健康セミナー 食卓が変わるまんぷく定食のポイント」ということで講演をしていただきました。

ほかに、体組成測定コーナーというところでは、これもタニタヘルスリンクさんに委託し行ったものですが、「自分を知ろう！体組成測定」ということで、ご自身の筋肉や脂肪の割合などを測定し、ご自身の体について知っていただくきっかけとしていただければとして用意したものでございます。

ほかに、噛む力測定コーナー、「しっかり噛むことは、全身の健康源！」です。こちらにつきましては、日本歯科大学さんのご協力を得てグミを用いて行う「簡易キット」を使いまして、噛む力がどのくらいあるかを測定しております。

続いて、健康相談コーナーです。これは保健センター職員等が従事いたしまして、保健師、栄養士、歯科衛生士が気軽に健康相談を行える場を提供したものでございます。

また、健康関連商品取り扱い業者による健康関連商品の紹介、展示といたしまして、気軽に生活に取り入れられるような健康サポートグッズを紹介し、また無料サンプルなどを配布いたしました。こちらにご協力いただきましたのは、大塚食品さんや味の素さん、伊那食品工業さん、ロッテさんといった事業者の方々にご協力いただいております。

周知方法につきましては、広報しんじゅく、ホームページ、ツイッター、チラシ、ポスターなどを用いまして、また町会の方や、あと委員さんなどにもご紹介させていただきまして周知させていただきました。

この参加来場者、人数につきましては推定ですが250名程度あったのではないかと考えております。

あと、アンケートのいろいろ自由記載欄ですが、「わかりやすくよかった」「参加してよかった」という意見が多数聞かれました。

めくっていただきまして、写真になりますが、こちらがそのイベントのときの実施風景となります。入り口につきましては、にぎやかな感じが出るように風船を用いた飾りつけをしたり、またこちらの講演会場に、見ていただけますようになりにたくさんの方が会場の定員いっぱいに近い方々が来ていただきまして、大変好評でございました。裏面はタニタさんによる体組成測定の機械とそれに並ぶ区民の方々ということで写したものでございま

す。

続いての資料が、そのチラシとなりました、ちょっと色があせている感じで、印刷の具合なんですけれども、もうちょっと発色のいいものを用いてこれは周知しております。

糖尿病予防イベントにつきましては以上でございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの「生活習慣病の予防」について委員の皆様からご意見、ご感想等ありましたらお願いします。

健診も民間を導入されていたりして、大変努力をされているようですが、健診について何かございませんか。

○**小野副会長** 特定健康診査の受診率を見ますと、大方例年同じような数字が出ていますという事は、受診する方は非常に健康に関心があって、同じ方が受診しているというふうな考えでしょうか。それとも全く別な新たな人の参画を得られているという、そういう印象はありますでしょうか。

○**健康推進課長** 我々としては丹念に広く受診をしていただくよう、いろんな周知啓発で、特に未受診者の方に勧奨通知を送ったりしております。そういう努力はしているんですが、結果として、受診率が概ね去年と同じようなところにきてしまうので、実際には健康に関心のある方というのは、毎年受けるし、なかなか受けてくれない人はなかなか受けてくれないのかなということを実感しています。

○**小野副会長** わかりました。

○**島田会長** ほかに。實重先生、お願いします。

○**實重委員** こんにちは。實重です。今年度は、予想としてはどの辺を考えていますか。昨年度が約34%でしたっけ。このペースで行くと、どのぐらいを考えていらっしゃるんですか。

○**健康推進課長** 平成24年度が結果としての数値は33.7%でした。23年度は34.5%です。手元のデータは、今年度の6月から10月までですが、前年度と比較すると、去年15.6%で今年14.8%と減っています。昨年はコールセンターを6月から開設したのですが、夏の時期に勧奨をやると暑くて来られないとか、そういうことがありましたので、今回は秋口にやろうということで、コールセンターの開設時期を10月～11月開設にずらしました。このように、電話での勧奨時期がずれておりますので、その効果がまだ出ていないため、効果が反映されれば、昨年度並みには何とかいくのではないかと期待しています。

○**實重委員** まあ、飛び抜けて数字が上がっているという感じではないことは確かですね。

特定健康診査等実施計画も第2期目に入ってきました、これもどうなんですかね。マ  
ンネリ化しているのか。それとも毎年毎年新しく改進しているのかと言われると、何とも  
言えないところが本音だと私は思っているんですけども。

私、現場でやっていますけれども、「受ける人は受ける、受けない人は受けない」という  
のが現実的な姿のように私は思います。特に40代、50代の人たちの受診率がやっぱり、非  
常に悪いです。この年代層にこれからも注目していかなくてはいけない。社会の中核とな  
る人たちもいますし、これからの生活、将来を考えますと、やはり40代の7.9%、50代の  
10.3%の受診率は低過ぎますよね。この40代、50代の人たちをどうやって勧奨して受けさ  
せていくのか…。

こう言うのはなんですが、高齢者の方たちは、正直言って時間的余裕もありますし、自発  
的に受けてくれる方が非常に多いです。一方で40代、50代の人たちを、どうやって受診し  
ていけるような方向に持っていくのか、やっぱりこれが全てだと思います。この後のがん  
検診もそうですけれども、やはりこの辺の世代、一番大切な働き盛りの人たちをどうやっ  
て持っていかとが一番大事なポイントになるだろうと思うんですよね。

それから、今年から40歳未満の人たちも我々現場の医者がやるようになりました。かえっ  
て若い層である20代、30代の人たちの方が、まだ自分の健康に対して、少しは興味を持っ  
ていましょうか…今年少し健診が多かったような気がします。ただ、胸部X線検査が入っ  
ていないということが、ちょっと寂しいところなんですけれども、できましたら胸部のレ  
ントゲンも入れてくれたらなというのが現場の意見です。

ということで、この辺もう一度、40代、50代の人たちをどうするかですが、私たち医師会  
も含めまして、深く考えていかないといけません。糖尿病予備群の話も先ほどしましたけ  
れども、やはりこの辺に一番の発症のピークを迎えますので、発症を抑えていくには、40  
代、50代をどうしていくかということが今後の生活習慣病を全般的に抑え込むことにな  
るところですので、ちょっと知恵を出したいなと思っているところです。

以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。他の委員からご意見いかがでしょうか。

○**近岡委員** 確かに保健指導をする場合にも、40代、50代の方ってなかなか自信に満ちていて、  
受診勧奨を含めて保健指導も継続して受けて頂くのは難しいです。やはりコールセンター  
等の受診勧奨など、さまざまな取り組みが必要ではないでしょうか。

○**島田会長** 今回は民間を活用されてティップネスだけかもしれないですけども、夜間や休

日も支援ができるようにという工夫がされているけれども、数字を見た限りでは大分少ないような感じですが、感想でも結構ですが、どんな分析をされていますでしょうか。

○健康推進課長 そうですね。ティップネスは平日、夜間、休日にも面談体制を組んでいる状況です。ただ、先ほど簡単に申し上げたんですが、受診勧奨をタニタに委託しております。例えば、保健指導の勧奨をした時に、タニタは勧奨時の電話で予約できますが、タニタ以外の、例えばティップネスであれば、また別に改めてティップネスに申し込みをしないとイケないため、ちょっとここで差が出たのかなと考えております。

実際にはティップネスは平日、夜間とやっておりますので、今後、申し込みをもう少し柔軟に対応できるようなことを検討していきたいと思っております。

○島田会長 お願いします。

○小野委員 先ほど、實重先生がおっしゃった40代、50代については大変重要な問題と思うのですが、受診勧奨の手紙というのは画一的なものでしょうか。画一的というのは、各年代で分けていなくて、同じものをお送りしていますか。どうですか？

考えなくてはならない問題は、こういう対象年齢が若い方には、それなりの材料にしなきゃいけないですね。こんな言い方をしたらイケませんが、例えば怖がらせるような。「これを受けなきゃいけない」思わせるような文章をお考えになった方がいいと思うんです。画一的な文章だと、どうしてもそのままごみ箱へ行っちゃう可能性がありますから。その辺をちょっとお考えになっていただければと思います。がん検診は、確か乳がん検診でしたかね。乳がん検診はステップ1、2、3でもって、対象が違いますね。それを参考にすればよろしいんじゃないでしょうか。

以上です。

○健康推進課長 今、副会長の小野委員の方から、ある程度年代に応じた適切な勧奨をということでした。今のところは、各年代に同じような勧奨をしているんですが、今後、参考にさせていただいて、少し何か工夫ができないか検討したいと思えます。

○島田会長 よろしく願いいたします。

それでは、庁内連携の例としてということで、これは生涯学習コミュニティ課長からお話があるのでしょうか？

○生涯学習コミュニティ課長 「生活習慣病の予防」については運動の要素が大事ですので、運動についてさまざまな庁内連携をしていくことになりました。実際に3月1日のスポーツイベントで、サッカースクールや東大生によるフラッグフットボール教室を開くのです

が、そうした場で健康づくりに関する普及啓発をするためのリーフレット、例えば、歯が  
いいとよく噛めて、噛み合わせがいいとスポーツの成績も上がるなどの健康情報の普及に  
も努めていくことになりました。また新宿区内の企業にもご協力いただいて、健康情報と  
併せて参加者にキシリトールガムを配布するなどの取り組みをやっております。

このように庁内連携の中で、各課で協力できることを少しずつ始めているところでござ  
います。

特にウォーキングなどについても、庁内施設の階段等、さまざまなところへ運動効果がわ  
かるよう表示をするようなこともこれからしていこうと検討しているところでございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

今のご説明でも結構若い方をターゲットということでお話がありました。先ほどから各委  
員からお話いただいているように、予防の観点からすると、年齢の高い方よりも若い方を  
洗脳ではないですけれども、早いうちから健康意識を高めることが、本当の予防という意  
味で大事だということが皆様のご意見かなと思えました。ありがとうございます。

そのほか何かご意見ありますでしょうか。

中村委員、お願いいたします。

○**中村委員** 新宿区四谷牛込歯科医師会の方からです。まだ集計がないと思いますけれども、  
歯科健康診査も今年度から20代から全員が受けられるようになりました。結果が出るのは  
4月以降になりますが、こちらの手応えとしましては、20代などの若い方に受診いただけ  
たらなと思ってはいたんですけれども、この状況とやはり同じく、大きく増えたのは70代  
です。70代の方はとても喜んでいらして、自分たちも受けられるようになったということ  
と、全員ずっと受けられるということで、手応えはありました。

あと、ちょっと別ですけれども、健康アップ達人セミナーに歯周病チェックを入れていた  
だいたのは、今日初めて知ったんですけれども、ありがたかったと思います。今、生活習  
慣病に対し、歯周病が原因の1つにもなることがやっと知られているところですので、今  
年だけに限らずもうあと数年、一般的に広く知られるところまではもうちょっと続けてほ  
しいなと思えました。

あと、もう一つの健康づくりセミナーに250名ぐらい来場したというのはすごいことだ  
と思うんですけれども、たくさん集客できたポイントが何だったのか教えていただきたいの  
と、あと、噛む力測定ということで入れてくださったんですけれども、これの反応はどう  
だったのか教えていただきたいと思えます。というのは、街頭歯科健診を四谷牛込歯科医

師会でやっているのですが、今は口臭測定とか、あるいは歯の健診、相談だけにしているんですけども、例えばこういうものを応用できたらどうかなとも思うので、後でもいいのですが、資料なども頂きたいです。

**○健康企画・歯科保健担当副参事** まず、歯科健康診査ですが、従前は概ね節目の方を中心に健診を受けていただく形にしてございましたが、今年度より二十歳以上の全ての区民の方が歯科健康診査を受けられるという形にしました。個別にお知らせの通知をするのは節目年齢だけにいたしました。個別に通知をしなかった方々も700人ぐらい多く申し込みがございました。

数値的には恐らく50代が一番多く申し込んでいるようです。また40代の方も申し込みをされていて、40、50代の、先ほどのお話のような生活習慣病の発症時期前後のところの年齢の方がたくさん申し込みをされていると聞いておりますので、そういう意味で、少し若いところの方々にもPRできたかなと考えております。

特に先ほど小野委員のお話にあったように、年代別に通知の内容を少し変えました。若者の方には若者向けのコミュニケーション等に歯の健康は大事だというようなことを訴えたり、40代の方々には少し糖尿病というような全身疾患との関係を訴えたり、そして高齢者の方には誤嚥性肺炎等の発症予防になるというような、それぞれの年齢の特徴にあわせ3段階ですが、内容を変えましたので、少し心に届くような内容になったかと思えます。

それから歯周病のチェックについては簡易キットを使っておりますので、実際には詳しい検査ではございませんが、先ほどの動機づけという意味では、「自分がそうだったとは気がつかなかったと」いうことで、大変喜ばれて、その後の受診行動につながっているかと思えます。

それから噛む力測定については、グミを使っています。グミを噛んだことによって、溶け出していく糖度を測るといふ、そういう検査により噛み方を調べて、検査結果から不十分な噛み方の方には受診をしていただくような、そういったお知らせをさせていただきます。

**○島田会長** 健康づくりセミナーについては？

**○西新宿保健センター所長** 健康づくりセミナーの集客につきましては、タニタという名前を前面に出していくことをまず考えました。やはりタニタさんは、ネームバリューを非常にお持ちですし、また一般的にタニタさんの食堂について広く知られていますので、そういったお話を聞きたがる方が非常に多いということを私どもも把握しておりました。

チラシを見ていただきますと、特にわかりやすいかと思うんですが、表題の前面にタニ

タさんが来るということを出して、それで区民の方が行きたいと思っていただけるような感じで周知を特に組ませていただきました。

実際、来ていただいた方は、やはりタニタさんの講演ということで多かったのも事実ではございますが、もう一つの講演の東京女子医大の岩本先生は、糖尿病で有名な権威の方ですので、あの岩本先生が来るんだっただけでぜひ行ってみたいということで来た方も多数いらっしゃったと思います。

また、元気館の館長さんのお話というのもあったんですが、元気館に通っていらっしゃる区民の方は元気館の館長さんが行って話すんだから、ぜひ見にいてみたいということで、ファンクラブといった感じで多数の方がグループで参加をしていらっしゃるというのも見受けられました。

○**島田会長** それでは、時間が押してまいりましたので、がん対策に移りたいと思います。

最初にご案内した情報提供につきましては、また保健センターの所長さんからお願いいたします。がん検診精度管理については健康推進課長さんからお願いいたします。

最初に西新宿保健センター所長さんをお願いいたします。

○**西新宿保健センター所長** 「がん対策の推進」につきまして、資料の1枚目よりご案内させていただきます。

では、「がん対策の推進」です。がんに関する情報提供と普及啓発ということで、こちらにいらしゃいます小野先生のご協力によりがん予防教室、女性のためのがん検診講座を開催いたしました。

それにつきましては、次におめぐりいただきまして、資料に書いてあるとおりでございますが、健康教育、がん予防教室、女性のためのがん検診講座と題しまして、「ステキな人生を送るためにがんの早期発見のポイント」と表した講座をしていただきました。

現代医療におきまして、がんは予防できる段階にあります。この講座の目的は、区民に検診を受ける必要性やメリットを伝えることにより検診受診への意識づくりを行いたいというものでございます。

背景につきましては、皆様ご存じのとおり、がんによる死亡者の方が新宿区を含めてだんだん増えてきているというのが背景でございます。

開催日時でございますが、平成25年11月15日、金曜日、午後2時から4時ということで、場所は西新宿保健センターの2階講堂を用いました。対象としましては、新宿区内在住及び在勤の女性とさせていただきます。

内容はがん検診の種類やがん検診精密度管理、がん検診受診率の現況やがん検診受診率向上策、また最近のがんの話、女性のがんだけでなく、胃がん、大腸がん、乳がん、肺がん、子宮がん、肝がんなどにつきましてお話ししていただきました。もちろんがんの治療やがんにならないためにとということでもお話をいただいております。

周知方法につきましては広報「しんじゅく」やホームページ、チラシなどを用いました。裏面につきましてはこの状況でございますが、当日は悪天候で非常に天気が悪かったにもかかわらず15名の方が参加していただきまして、40代、50代という通常、先ほど検診などではなかなか参加していただかないような年代の方がこの講座にはお集まりいただきました。質疑、応答なども非常に活発に行われまして、アンケートの結果では「非常にわかりやすく、ためになった」、また「今後がん検診を受けたいと思う」といった方が多数いらっしゃいました。

がん予防教室につきましては以上でございます。

#### ○健康推進課長 引き続きまして、がん検診精度管理についてご報告をいたします。

平成23年度の新宿区のプロセス評価一覧シートの評価結果をご覧ください。これは東京都のがん検診支援サイトに掲載されておまして、いわば各区のがん検診の通知表みたいなものでございます。

課題として、1点目に検診受診率を上げること、2点目に精検受診率を上げること、3点目に精検未把握率を下げるということという課題が指摘されております。

今年度につきましては、上記の3点目の課題、精検未把握率を下げるということで、一次検診で要精検と判定された方が二次検診、精密検診をどれだけ受診されたかを把握する精検把握率の向上のため、下記の追跡調査を実施いたしました。

調査結果でございますが、子宮がん検診において、精密検査を受けたかどうか分からない未把握件数208件に対して全件調査を実施しました。その結果、一次医療機関から194件の調査回答が得られまして、194件の回答内訳ですが、「受診した」が81件、その受診した内訳が括弧に書いてあります。不明が113件ということでございます。

調査実績から、検査の判定結果まで時間がかかることも把握率が低い一因であると推測されること。また二次検診医療機関から一次検診医療機関へ精密検査の結果が確実に戻るよう情報連絡の徹底が必要であることがわかりました。検診受診率と精検把握率とともに向上することががんの発見率の向上につながることから、今後、乳がん検診についても医師会の協力を得て、2月に同様の検査を実施予定です。またその他のがんについても、平成

26年度以降の実施に向けて、関係機関と協力して行う予定でございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

それでは、講師を務めていただいたということで、何か質問ございますか。

○**小野副会長** 私が講師を務めたというのは、私がむしろ売り込んだんです。というのは、これだけ受診率が低いのは何かしなきゃいけないという、そういう衝動に駆られたからです。従いまして、この気持ちは今もって持っております。従って、もし機会があったらどんどんと命じてください。受診率向上のために、少しでもそういう汗をかかなきゃいけないなというふうに思います。

そういうふうなことで少しデータをお示ししますと、子宮がん検診のプロセス評価のところで受診率が16.5%と赤字で書いてあります。日本における平均的な受診率は、今、たしか23%ぐらいになってはいますが、東京都の受診率が悪くて、さらに新宿区がもっと悪い。多分新宿区は乳がんにおいてはワーストワンだったなという記憶があります。そういうことに駆られて、何とかして受診率を上げようと思ったわけです。

それから先ほど、精検受診率が低いということをおっしゃいました。大腸がんを例にとりますと、大腸がんの受診率はたしか二十三、四%あるんですけども、精検受診率は他のがんに比べまして圧倒的に低いんですね。たかだか十五、六%しかない。実際にがんの疑い、すなわち便潜血反応が陽性に出ても、これは痔だとか、あるいは、まあ一時的な便秘によるものだという自己判断で受診しない方が相当多数います。これは大腸がん独特の特徴、背景因子があらうと思います。「大腸がんの精検受診率は特に低い」ということを皆さん記憶しておいてください。確かに一般のがん、例えば子宮がんや乳がんなどの精密検査受診率はたしか60から70%ぐらいあるんですね。大腸がんだけはとりわけ低いということをいつも心にとめておいてください。以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。ほかの委員から、實重委員、お願いします。

○**實重委員** 医師会としても悩ましいところでもあります。どうしたらいいかという話をしているところですが、いまだに目標数値は達成されていません。今、小野先生がおっしゃったように非常に精検受診率が低いというような特徴でございます。

ただ、現場の我々からしますと、ほとんどの精密に回した患者さんたちには、必ず用紙を渡して、受診するようにきめ細かくご指導させていただいているつもりですし、また医師会内、例えば肺がん、それから胃がん、それと大腸がん、多少、今、小野先生が言ったようなこともあるでしょう。ただし、大体の場合はかかりつけ医として、受診勧奨としては

かなりうるさいぐらい現場の医者はやっているほうだと思うんです。

にもかかわらずこれだけ低いとか、これだけやっぱり未達成率が高いというのは、正直言って、我々医師会としても頭を抱えてしまうところもあることは本音のところですよ。

もう一つ言えることは、若い人たちのがん受診率の未達成率というのはもう一つ大きい理由があって、40代、50代は人間ドックにかかっちゃうんですね。人間ドックに入ってしまったりとか、他の医療機関の精密に入ってしまうと、残念ながらちょっと追えないという実情があります。

区がやっている検診事業から、そういう民間の業者の方に流れ込んでしまいますと、なかなか患者さん自身に問い合わせしてみないと、その達成率がわからないみたいなのがある。また、患者さんに聞いても、よく人間ドックの表を持ってきて「異常はなかったよ」なんていう話もしますが、先生たちもそこで結局止まってしまう。そういったことも結構あるので、要するに40代、50代の人たちは、区の検診を受けずに人間ドックを受けるケースもあるというか、かなり多いんじゃないかと、私は確信しています。

それから、もう一つ、乳がん検診ですが、受診したくてもやれない、医療機関が混んでいるという状況があります。各医療機関とも一生懸命力を入れてくれているんですが、予約をしようにも3カ月先だとかいう状況が多いと思います。

昨年ですか、キャンディースのスーちゃんがなくなって以来、乳がんに対する意識はかなり強くなっています。しかし、受けたくてもなかなか今の検診のルールでは予約が取れない。取れないがゆえに、他の病院の乳がん検診を自費で受けたりとかするケースが非常に増えているのは確かです。

子宮がん検診もまた同じで、頸がん、体がんも含めての検診受診率が、やはり区の検診を使うというよりも、民間の保険や、民間の業者を使っただけの検診が非常に多いというのが現実で、つまりどういうことかということ、その方が「早い」ということなんですね。その辺が非常に多いのが現実のようだと私は考えております。

どちらにせよ、やはり区の検診システムの整備ですね。一次検診からと精密の方に回していく。精密の病院から、こちらへフィードバックしてくる。またご本人さんからの結果をかかりつけ医が取ってくるというシステムの中で、点と点が線として結びついていないのが現状です。病院も病院で、報告がかなり遅れているところもある。各医療機関の病院さんにも「精密をやっているところには必ず報告をしてくださいね」という話はしていますが、なかなかそれがうまく周知徹底していないのも現実です。大学病院なども日常の診療

に非常に追われていることは確かなんですが、漏れもやっぱり出てきているところもあるだろうと思います。

そういったいろんな複合的な要因が重なって多分この数値が出ているだろうと私は思っています。そういったことも含めて、さてどんな体制をとっていくのか、普通の追跡だけでは結構難しいのではないかなと実は私は考えております。

以上です。

○島田会長 ありがとうございます。

本当は人間ドックを受けた方は対象者から引いていいわけですよ。

○實重委員 そうなんですけれども、結局、要精検とか、異常ですよって言われたらもう区の検診を受けないで、そのままどこか別の病院の精密に行っちゃうとか、やはり40代、50代の人たちは、その辺は行動が早いと言えば早いですね。結局、区の検診ですと、病院へ行って予約を取るの、結局その期間が長く、ロングスパンになるのです。そこでどうしても不安になるので、別の病院でというケースもあることは確かなんです。

特に大腸がん検診については、小野先生がおっしゃったとおり、2通りの方に分かれます。俺は痔があるから受けないというように頭からもう決めつけちゃう方。あともう一つは、不安で不安でしようがなくなって、もう自分は自腹で検診をやっちゃう方です。大腸ファイバーなど専門でやってくれる医療機関も新宿区に限らず都内はいっぱいありますので、そういうところへ直接電話をかければ、予約はすぐ取ってくれますので、そういうところで早目に受診できるのが現状です。

その辺が区の検診システムだと、病院へ行って、予約を取って…となるとどうしても時間がかかってしまうのは確かです。その辺をどうやって対応していくのかが問題なのかなと私も思っています。

○小野委員 1つだけコメントさせてください。プロセス評価で、これはいいなと思いましたが、これは追跡調査です。追跡調査をすることによってプロセス評価のさらなる陽性反応的中度などがわかりまして、がん発見の発見率も上がってまいりますので、これは制度上、非常によろしいと思います。

この場合に追跡した時に「これは個人情報保護法に抵触するから教えることはできません」と、こんな反応を受けたことはございますか。

○健康推進課長 それは業務上ないです。

○小野委員 そうですか。大変結構ですね。実際問題、私どもの施設として追跡調査をしてい

るんですけども、結構そうやって拒否されることがあるんです。がん検診については、個人保護法上、除外項目になっておりますということを説明しても、なかなか協力してくれない機関もあります。あるいはお金を請求してくるところもあります。なかなか追跡調査は難しいなと思いますが、これを新宿区でやっているということは大変評価することだと思います。以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。

ほかの委員からいかがでしょうか、がん検診対策につきましては。

近岡委員、お願いいたします。

○**近岡委員** 新宿区のがん検診を私も受けてみて感じたんですが、女性の場合、子宮がんと乳がんセットで受けることが多いんですけども、セットで実施している医療機関というのが、また土日でかつ乳がんと子宮がんの両方をやっているというところが少ないかなと思っています。例えば20代、30代は子育て世代が多いと思うので、子供を預けて受診するというふうに考えたときに、土日にできて、かつ乳がんと子宮がんを同時に受けられるところを増やして頂きたいと思います。

以上です。

○**島田会長** ほかに何かありますか。

○**健康推進課長** 土日にセットで乳がんと子宮がん検診を受けられるというところは医師会等々とお話しして、できるだけそういうところを増やしていくような話し合いをしていきたいと思います。

○**實重委員** 頑張りたいと思います。ただ、子宮がん検診では、どうしても専門の部位になってしまうので、非常に数が少ないというところがありまして、医師会としてもその辺できる限りご助力したいと考えてはおります。

私自身、日曜検診をやっているのですが、実は日曜検診をやっている、日曜日に検診を受けられる方って意外とそんなに多くないというのが現実です。どうしてなのでしょうかね。私が一般検診をやっている中では、日曜日だからといって検診を受けてみようかと思う方は、そんなに多くないのが現状ですね。年に本当に2桁いくかどうかぐらいの感じですね。普段の日の方がはるかに多いのは確かです。土日は、やっぱりそれなりに開けてただけの人が集まってこない、先生たちも日曜日を潰しているわけですから、その辺が難しいところなのかなと私は考えております。以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。

では、次の項目が幾つかありますので、次に進ませていただきまして、「こころの健康づくり」に移りたいと思います。

○保健予防課長 それでは資料の3になります。「こころの健康づくり」の1点目、若年層への普及啓発についてでございます。資料を1枚めくっていただきまして、それから本日は机上に配付させていただきましたけれども、10歳代の心の病気の普及啓発パンフレットといたしまして、「気づいて！こころのSOS」というパンフレットをつくりました。

目的といたしましては、中学生本人や、周囲の方がうつ病、心の不調について早目に気づいて、早目に相談できるよう、心のサインに気づくための知識や方法について普及啓発を図るものでございます。

この冊子は15ページほどの小さいものですが、2ページ、3ページ目で中学生ほか子供たちの悩みごと、ストレスとは何かとか、4ページ、5ページでは「悩んだ時はどうしたらいい？」といったようなことをイラストを使って解説しています。また6ページ、7ページでは、心のSOS、こんな気持ちになることはないかな？というような、ストレスの表す仕方ですね。それから8ページ、9ページあたりでは、相談の仕方、「人に話すと、どんなふうになればいい？」といったことを書いています。非常に中学生でわかりやすいような形でつくっておりまして、最後のところにはいろんな相談ができる相談窓口を載せてございます。

教育委員会などとも相談いたしまして、今年度中学1年生を対象といたしまして、区内の区立中学校を通じて、全ての子供たちに配布する予定です。また、こういったことを使いまして、子供たちへの普及啓発といったものを進めていきたいと考えております。

それから、資料のほうはもう一枚めくっていただきますと、保護者向けの子供たちに配ると同時に保護者向けのお手紙も入れておりますほか、子供たちの不調への、保護者の方への理解も進めていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○島田会長 ありがとうございます。

次に自殺対策の取り組みについて、矢澤副参事お願いします。

○健康企画・歯科保健担当副参事 若者支援の自殺対策のイベントについてご報告いたします。次のページを見ていただきたいと思います。

新宿区では自殺総合対策の中で、特に50代の方々以外に20代、30代の若年層の自殺が多いことが知られています。この部分は、国の近年における自殺者数の減少に伴わずに、若年

層については特に傾向が変わらずに多い傾向を見せております。ということもありまして、新宿区としましては、ぜひこの若年層に対しての支援もさらに強化していきたいということで、2月1日に牛込笹塚区民ホールで若者向けのイベントを開催いたしました。

200名を目標にしておりましたが、250名の方がお集まりになられて、後ほどご説明しますが、大変若者の方も多く参加をされました。

内容としては、次の次のページにリーフレットがございますが、こういう形で普及啓発をしたんですが、和太鼓のユニット「音阿弥」というユニットからまず和太鼓のライブがあって、その後、芥川賞作家の平野啓一郎さんから、「“私”を追い詰めない生き方～個人から分人へ」の講演をいただきました。平野さんは、さまざまな作品の中で「分人」という考えを打ち出しているんですが、要は、1人1人がさまざまな人間関係の中でそれぞれの自分の別の自分を、別の自分と言いましょか、例えば、職場での自分と家庭での自分であったり、あるいは主婦である自分と昔の同級生と会った時の自分であったりと、さまざまな自分の有り様が人間の関係性の中であって、例えば、学校ではとてもつらい思いをしているけれども、家庭に帰れば、あるいは友達との中では、とても好きな自分がいるのだから、自分を追い詰めなくてもいいんだよという、そういったメッセージを作品の中でも出している方です。この方のお話を基調講演として1時間ほどしていただきました。アンケートの感想を読むと大変それで心が救われたというように、非常に悩んでいる方からすると、ものの見方を少し変えることによって、自分の生きづらさを少し解消できたという、そういった感想もございました。

その後は、今回の一番のメインである若者の支援団体によるディスカッションをでした。これは第2部になりますが、登場団体としては、まずYouthLINKです。ライフリンクという自殺総合対策のNPO法人の若者のグループでして、大学で休学をしてしまった人たちがボイスシェアリングという自分のいろんな話を聞いてもらえる場をつくる活動をしています。

それからNPO法人でLightRingです。これを立ち上げた今の代表の方が摂食障害で食べることができなくなり、入院を繰り返している中でとても生きづらさを感じたときに、友達やさまざまな方から話を傾聴してもらい、自分の居場所が見つかって立ち直れたという体験から、そういった傾聴ができるようなサポーターを教育できる団体をつくりたいということで、ご自分がNPO法人をつくったという話でした。

それからワーカーズコープは、新宿区ではアンダンテという若年者の就労支援施設の事務

局をしていただいている団体です。現在、若者の就活がとても難しく、非常に生きづらい世の中だけれども、そういう中で人とのつき合い方を勉強する、そういったセミナーを開催しながら若者の支援をしています。

最後にRE:Bitは、セクシャルマイノリティーの方々を支援するグループで、さまざまな、例えば、性同一性障害のような自分の体と実際の性別との間に意識の差があった場合の生きづらさの中で、さまざまな活動を通して、自分の生き方をもう一回見出そうというものです。そういった方がさまざまな教育の場でお話をしたりですとか、あるいはLGBT成人式といって、成人式を自分たちでしていこうという活動をしています。

こういうグループの紹介をしながら、来場者の方々と生きづらさを乗り越えていくための処方箋を考えていく、そういったディスカッションをいたしました。

最後に内閣府が自殺のキャンペーンソングをお願いして歌っているワカバというグループに「あかり」という曲を中心としたライブをしていただいて、大変若者向けの内容だったというふうに思います。

具体的にその結果を見ていただきますと、250名の来場者のうち95%の方々が「とてもよかった」「よかった」という回答をしているんですが、特に「自殺対策に対する理解や関心が深まった」という方が約70%ということで、自殺対策ということを全面に打ち出すとこういうイベントにはなかなか人は来にくいもので、そういう中で若者の支援をして、生きづらさを乗り越えていくという、そういうメッセージが、逆に、自殺対策への理解を同時に深めたのかなというふうに思っております。

アンケートの意見の一部には、「新宿区の主催ということで驚いた」というのもあれば、「区が主催をするというイベントとして非常にびっくりした」というようなことで、非常にいい意味で評価をしていただいたり、やはり平野啓一郎さんの基調講演について「息子に聞かせたかった」とか、「自分が誇れる分人を探す作業をじっくりしたい」というようなことも書いている方がおられました。

百数十通のアンケートが回収できたんですが、大変貴重な内容でした。グラフを見ていただくと、年齢としては10代、20代、30代の方が61.9%ということで6割以上の方が若者であったという点が特筆すべき点かと思えます。こういった若者の集いというのは、なかなか集客が難しいわけですが、じゃ、どういうポイントで人が集まったかということですが、3番目の棒グラフを見ていただくと、やはりライフリンクという自殺総合対策のNPO法人のホームページを見て来た方、あるいはそういった関係のツイッターやフェイスブック

を見た方が大体48.6%いるということで、全体の半数はそういった今のSNSの効果によるもので、そういった情報の提供の仕方も随分私どもも勉強になりました。

ということで、最終ページを見ていただきますと、先ほどお話ししたように、自殺対策に理解が深まっていったようですが、一番下のグラフを見ていただくと、今後新宿区で行う「うつ・自殺対策の講座等」に参加をしてみたいという方が約5分の3いらっしゃるということで、今まであまり関心がなかったけれども、機会があれば参加したいとの回答を得ました。こういったことで、今回はイベントとしての盛り上がりもさることながら、若者の支援をしている団体とのネットワークを強めることができたかなと自負しております。

以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。

それでは、2つの若者向けのこころの健康に関する事業についてご説明いただきました。

何かご意見、ご質問がある方、いましたらお願いいたします。

大学の若者を見ていらっしゃる稲山先生、いかがでしょうか。

○**稲山委員** とてもよい取り組みだなと思って伺っていたんですけども、日ごろ大学生と接していて、改めてホームページを使う、あるいはツイッターを使う効果ってこんなに出てくるんだと、自分では口で言っているんですけども、本当にそうなんだなというのを改めて思いました。

非常にいい話を聞かせていただいて、今後の活動に参考にさせていただきます。

○**岡本委員** 私も稲山先生と同じでした。やはりツイッターやフェイスブックもそうですけれども、実際に本当にこれだけの数字があるんだなって。学生からも本当に何か連絡を回したい時などは、ラインやツイッターで、あっという間に回っちゃうというのが現実だなとは思っていたんですけども、この数値を見てまさしくそうだなと思いました。

それから、この小冊子が配付される時にあらっと思いました。なかなか他者に相談できない子供たちがこれを見て、無料で相談できる、お金がかからないと思いますし、少しでもそうしたところにアクセスしてくれるのあれば、本当にいいなと思いました。

それからもう一つなんです、この冊子の中の6ページ、7ページに「SOSを出しているとき」という例をたくさん出していただいて、非常にわかりやすいなと思いました。

それから大学にいますと、多分稲山先生もそうでいらっしゃると思うんですけども、発達障害の方がクラスに何人かいるというのが現状で、ある程度成績が取れば大学生になってきますが、でもやっぱり他者とかみ合わない、そこから孤立する、そこから引きこも

ってしまう、さらに鬱的な気持ちになっていく…というようなパターン化が今、起こっています。中高生の時代から早急にキャッチしてもらえるといいかなと思います。

「こんな気持ちになることないかな？」のページに、今後、発達障害のお子さんの特徴的な心の動きの部分がもうちょっと入ってきていただくと良いと思います。例えば「僕は、とても一生懸命やっているのに、なかなかわかってもらえない」など、本人は一生懸命やっているのに周囲とかみ合わない部分のところですね。本人たちは本当に一生懸命やっているんですね。だれどかみ合わない理由がわからない。あとは、教育者や周りの大人側の方もその発達障害のお子さんに声掛け、接してあげられるような機会を相互で持てれば非常にいいなと思いました。

○**島田会長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○**健康企画・歯科保健担当副参事** このイベントへの来場者を受付の人が見ていると、来た時は大変どよんとした感じで来た方が、帰りにはとても何かすっきりした顔をしていたとおっしゃるんですね。どうして同じ人とわかるんですかとか聞いたんですけども、それは長年受付やっているとわかるんですと言われたんですけども…。ただ実際に、そういう表情の中に、自分を理解してもらえたとか、自分の気持ちを誰かが代弁して若者として意見を言ってくれたというような、一過性かもしれませんが、こういったことを契機に自分のことを理解してもらえたということはきっとあろうかなと思います。

○**島田会長** ありがとうございます。

個人的なことですが、現在自分は中学生の母なんですけれども、配り物って小中学校もそうですけれども、すごく多くて、子供も、配られた物を親に見せない時期になってきているので、実は、あんまり親に届かない場合が多いのではないかなと思いました。あとPTAでは、保護者向けに講演会などを役割として実施しなくてはいけないため、これを配るだけではなく、そういう講演会などの機会を取り上げるといいかなと思いました。

○**保健予防課長** ありがとうございます。

教育委員会とも相談させていただいて、中学2年生以上になるとちょっと難しく、中学1年生だと、まだ素直にこれを親御さんにも見せられるだろうということで、とりあえず中学1年生を対象としました。また先生のご指摘のような、その後のフォローアップというものも必要だと考えてございます。

○**稲山委員** 個人的に私ども教員も悩むことが非常に多くて、今、島田先生がおっしゃられた

ようなPTA向けの講演会みたいなものをもっと開催していただけるとありがたいと思います。心の問題ではなくて、発達障害であるとか、あるいはコミュニケーションをうまくとれない子たちについては、本人たちは本当に一生懸命努力していて、本人は全然わからないんですね。もっと周囲の人が早い段階で気がついて、どうしたらよいかというスキルをもっと早い段階で、そういう機会を与えることが必要です。そうして、大学で自主的な行動を要求されるところが少しスムーズに行くようになると、就労にまでつながるようになってくると思います。

見ていると、高校までは、友達や隣の子がやっていることを同じようにやっていればとりあえずは過ごせてきてしまうのが、大学に入ったり、あるいは社会に出た時に、友達と一緒にやるのではなくて、自分でやらなければいけないというところでつまづく若者がとても多いというのが現場の実感なんだと思うんです。でも、そうなってしまっただけからでは、どうしてあげることもできないこともあって、もっと早い段階で大人が気づいてあげた方がよろしいと思っています。

○**島田会長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では次のテーマに移らせていただきます。

女性の健康支援につきまして、四谷保健センター所長からお願いします。

○**四谷保健センター所長** 四谷保健センターです。

それでは、資料4に従いまして、「女性の健康支援」をご説明したいと思います。

新しい施設で女性の健康週間イベントを行います。資料の写真にある建物に「女性の健康支援センター」というのが、日付を書いていないんですけれども、2月24日の月曜日に新しく開設されます。

下の各階の概略図をご覧ください。4階の一番奥にありますけれども、「女性の健康支援センター」が、女性の健康支援の拠点施設ということで2月24日に設置されます。その2週間後の3月8日(土)にイベントを行うということで、この5階建ての建物全体のオープンというのも含めまして、女性の健康週間イベントとオープンセレモニーを行うことを考えてございます。次のページで詳しく説明したいと思います。

まず、この目的ですけれども、今ご説明しましたように、3月1日から8日までが女性の健康週間ということになってございまして、その間の3月8日に行うということと、オープン記念という2つの目的で今回イベントを実施いたします。日時は3月8日の土曜日10時からということで、ほぼ全館を使って行います。テーマは健康週間イベントの「健康にな

る！キレイになる！楽しくなる！なるなるフェスタ2014」というふうに銘打ってございます。

内容が8つ程度ございます。まず最初にオープニングコンサートということで、乳がんの体験者の方にコーラスをご披露していただくというのが1つ目でございます。2つ目が特別講演ということで、萩原智子さんというシドニー五輪の水泳選手、今ソチで五輪やっていますけれども、2000年のシドニーオリンピックで4位に入賞された方です。萩原さんは子宮内膜症をご経験されているということで、その辺を踏まえたお話をいただくということを考えてございます。3つ目が乳がんのセミナーということで、乳腺外科の先生にご講演をいただくということでございます。

裏に行きまして、4つ目が「ケンサ体験パーク」ということで、内臓脂肪等々、いろいろな検査をして自分を知っていただくということを計画しております。5つ目が相談コーナー、6つ目がミニ体験講座ということで、いろいろ考えてございます。

まずは涙、「オトナの涙活教室」ということで、涙のシーンを見て、ストレス発散をしていただくものです。また、痛いけど気持ちがいいというヨガ体験や、体のバランスのチェック、それから健康に良い豆腐の教室を体験講座ということで考えてございます。

7つ目は新しくできますので、女性の健康支援センターを開放して、置いてある機器を使って、いろいろ体験していただくということができるようにしてございます。

最後に、この施設には、いろんな部署や組織が入ってございますので、この施設のPRをしたいなというふうに考えてございます。

そのパンフレットがその次の資料です。今の内容を全て盛り込んでおります。今日は3月8日のイベントを中心にご説明申し上げましたけれども、女性の健康支援事業の実施状況では、4月以降、十分に推進してございます。健康教育や健康相談、また乳がんの体験者の講座、あるいは医師会の先生や東京医大の先生、保健師さん等々のネットワーク等も構築している最中でございますので、そういうこともやりながら今回3月にイベントを実施するということでございます。

以上でございます。

○島田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありますか。

女性の健康拠点ができたということで、花幡委員、女性の立場から何かお一言お願いできればと思いますが。

○花幡委員 今までのところ全部含めてですけれども、各イベントのキャッチフレーズはどなたが考えるんですか。よく考えられていて、気持ちを動かすものだなと思っているんですけれども。

○四谷保健センター所長 女性の健康支援は職員が考えて、幾つかの候補の中から選んでという事でやっております。

○花幡委員 ありがとうございます。

○島田会長 他にいかがでしょうか。

○岡本委員 このイベントですが、数年前に元気館でイベントを実施されたと思うんですが、当日はすごく天候が悪かったものの、来館なさった方が非常に喜んでいらしたんですよ。私もその日はぜひ一度行ってみたいと思って行ったんですが、保健師さんたちが、各コーナーに立って解説をしてくださっていたんですね。例えば、乳がんの触診モデルによるしこり体験には、割と若い女性の方が非常に多くいらっやっています。今回のイベントではどうなのかわからないですけれども、必ず保健師さんが立ってくださって、ちょっと興味をもって訪れると、そこで一緒に指導してくださると非常にわかりやすいですね。「あっ、こういう感じなんですね」ということを実感されている方々のお声を今までたくさん聞いたもんですから、模型によるしこり体験なども自由見学になっているんですが、どなたか一緒に指導して下さるような方が立っていてくださると余計よいかなと思います。もうその予定であるならば結構なんです。

○四谷保健センター所長 こういったイベントについてはちゃんと保健師が付いてやり方などを丁寧に教えるという形でやっていく予定になってございます。また、他のコーナーも職員等が横について丁寧に説明申し上げるというようイベントを予定してございます。

○岡本委員 ありがとうございます。

○島田会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

新しい拠点ができるということで、これからの期待ということですね。

では、5番目の「食育の推進」に移りたいと思います。食育メニューコンクールの実施結果について健康推進課長さんからお願いいたします。

○健康推進課長 健康推進課長です。資料5で「食育の推進」でございますが、メニューコンクールの実施に関してご報告します。今年6回目となります。

25年度は「よく噛んでおいしいメニュー」ということで、中村委員から意見を頂いたテーマで実施いたしました。歯と口の健康づくり、またよく噛んで味わうことを目的に食材選

び等々のコンクールを実施しました。資料に写真がございますが、優秀賞等々になったものです。

1 ページめくっていただきますと、目的等々がございます。24年度に引き続いて、東京調理師専門学校との協働によって二次審査を開催いたしました。

さて、実施内容ですが、昨年の9月29日に、東京調理師専門学校で行いました。応募総数は371作品ございました。そこでまず一次審査をやりまして、一次審査通過作品を調理師専門学校で実際に作っていただいて、試食等を経て優秀賞を決めました。

最後のページでございますが、審査結果で最優秀賞はファミリー部門が「大判うすやきせんべいとせんべいみそしる」、中学生部門が「鶏肉と根菜のみそがらめピーナツ入り」でした。その他のところでございますが、最優秀賞及び優秀賞9作品については、ホームページに掲載しております。また今年初めてやったんですが、11月に新宿区役所の本庁舎の食堂で最優秀賞等のメニューを定食として提供いたしました。

また、レシピカードを作成して区内12店舗のスーパーマーケットで配布しました。ただ今ちょうど期間が終わりまして配布終了したところです。なお、ホームページからレシピカードをダウンロードできるようにして、使っていただいたりもしました。また学校給食でも一部の学校で取り上げていただいたということもございます。

食育については以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。

「よく噛んで」はこの会で中村委員が発言されたことがきっかけのように感じておりますが、こんな形になって中村委員からぜひお願いいたします。

○**中村委員** このような形になって、非常に光栄でございました。その上、審査員もやらせていただきました。子供たちがお料理をつくる姿勢がとても真摯で、大変驚いたのが一番の印象です。

限られた時間ですのに、淡々とお料理をつくっていて、そういうルールなんでしょうけれども、野菜のくずなどのごみをきちんと端っこにまとめて、最後にはきれいにお掃除してというところまできちんとやっている姿を見て本当にびっくりしました。すごく良い経験をさせていただきましたので、よかったら皆さんも審査員をさせて頂いたらいいんじゃないかなと思いました。

あと、歯ごたえがあるのはもちろんなんですけれども、どれを食べてもみんなおいしかったので、どれが特別ということではなく、選ばなくてはいけないのはつらいな、もったい

ないなと思いつつ、やはりみんなが選ぶのは同じものでした。

「鶏肉と根菜のみそがらめピーナツ入り」なども、中学校の細い男の子が淡々と、揚げ物をしたり、焼き物をしたりしながらで、ちゃんとビニールの袋にピーナツを入れて、砕いてそれを最後にぱらぱらっとかけたりとかするのは、もう頭が下がるというか、将来すごい有名なシェフになったらいいなと思っちゃいました。

あと、親子で作るのもすごくほのぼのとしていて、見ている方もうれしく思いました。

11月に本庁舎で定食として提供したということですが、反響はいかがでしたでしょうか。

○健康推進課長 管理職をはじめ健康部も食べに行きました。当日いろいろな形でPRをしましたので、結構多くの方々が食べに来てくれまして、反響として美味しいというお声をいただきました。

○島田会長 ありがとうございます。

では、5つの、健康づくりの主な事業についてご説明いただきましたが、唐澤委員のお声がまだないので、全体を通してお願いいたします。

○唐澤委員 健康診查のところで、なかなか受診率が上がらないというお話がございました。私自身、新宿区で仕事をしておりますけれども、白状しますと、なかなか受診が難しい状況であります。実際に仕事を朝から夕方ないしは夜までやっていると、実際に受けに行くのは忙しくて。だからと言って、やっぱり受けないわけにいかないのです、当然、医師のもとへ行って、定期的なというか、一遍にはできないものですから、便潜血やPSA検査などをやっております。そんな風になっているのが現実であるということで、先ほどのお話を聞いていると、仕事をしている方もたくさんいらっしゃるのです、受診率が低いには頷けるかなというふうに思いました。

○島田会長 ありがとうございます。

稲山委員、お願いします。

○稲山委員 部分的な調査なので、それが全てに当てはまるかどうかはわからないのですが、例えば何らかの疾患を持っている方たちを対象にした健康に関する調査などをしておりますと、皆さん主治医がおられて、主治医のところでは検査をしていると答えられるんですね。それ以外に定期的な健康診断を受けてはおられますかという質問に対して、別建てでイエスカノーかという回答が返ってくるんですが、最終的な解析をしていますと、その人の望ましい姿に対して、一番関連してくるものとして、定期的な健康診断を受けているという習慣がある人が残ってくるという傾向があります。つまり主治医のところでは必要な検査を

受けているので、それでよしとってしまうのではなくて、改めてしっかりと自分で健康を管理しましょうという積極的な自己管理の姿勢が大事なんだというのが、我々専門家がやっている調査の結果から出てきていることです。

いろいろな問題があつて難しいこともあるんだろうと思いますけれども、ぜひ健康診断に関しては、そのあたりの意識づけも含めてうまくいくようになるという感想です。以上です。

○**實重委員** ごもったもな意見です。結局、健康とは自分で自分を守らなければならないというのが第一条件なのですね。幾ら主治医が健康診断やがん検診を勧めたとしても、基本的にはご本人がそれを前向きにどう受けとめるかということが非常に大きいと思います。

特に若い人たちは非常にその辺が自分の健康に対して自信があるんでしょうか。非常に過大評価してしまうケースが非常に多いです。それからもう一つ、健康診断というのはあくまでも血液検査とか、尿検査とかありますけれども、わずかなものなのですね。もう少し詳しいがん検診を含めた検診は、やはり自分の方から積極的にやっていかないと実は出てこないというのが現状です。

日本の今のがん検診は、あくまでも見つけるということが第一に主眼が置かれています。そのところをきちんと把握してがん検診というものを個人として前向きに受けていく気持ちがないとなかなか難しいです。じゃ、どうすればいいんだというとなかなか難しいですが、アメリカ式ではないですが、自分の健康はやはり自分で守らなきゃならない。健康はやはり金で買うという、語弊がありますが、ある程度のものはしていかなければならない。この意識を持っていかないと、最終的に自分の健康維持ということは難しい時代に入ってきています。

実は、何も健康は体だけの問題じゃない。先ほどありました心の問題も入ってきます。心はなかなか難しいです。ある意味では、体は健康なもの、認知症も含め、心の問題となると非常に難しいです。

主治医は心の問題まで立ち入っていかなくてははいけません。先ほど出た発達障害の問題もあります。私は小学校の校医をやっていますが、発達障害の子たちに悩んでいる先生方の姿をこの目で見てきています。小学校の時からこのような状況ですから、これが高校、大学となったらどうなるのかと思って見ています。ただ、見ているだけで実は何もできないのが現状です。発達障害やそういった子たちは、意外と勉強ができたりしますが、人とのコミュニケーションがとれない子が非常に多いです。そうした子たちをどうやって小児科

につなげていくのかということも考えていかななくてはなりません。それもまたかかりつけ医の役割といわれてしまえばそうかもしれませんが、なかなかそこまで手が回らないのが現状です。

また認知症の問題もあります。認知症をどうしたらいいんだというせっぱ詰まった問題は非常に大変です。今日もおばあちゃんが認知症で診療所に来て、結局入所できた施設は青梅です。これが現状です。青梅まで行かなくてはいけないおばあちゃんのことを考えた場合、果たして新宿区で生まれ、新宿区で育った人たちが青梅まで行かなくてはならない現状を考えた場合、果たしてそれで幸せなのかということも考えていかななくてはなりません。これらはまだまだ残された課題です。

何も、健康診断は体だけではありません。頭の方の健康管理もしていかななくてはなりません。今日は青梅に行ってしまったおばあちゃんのことを考えて本当に寂しい思いをせざるを得なかったです。家族も今は共働きで生活していただくだけで精いっぱいな現状で介護できません。それでは新宿区内の中でどこか施設に入れいいのか、それも無理でもう満杯です。入れるのは青梅や高尾山など、我々がハイキングに行くようなところですか。そういうところへ行かざるを得ないということを考えますと、そういったこともまだまだこの健康づくり行動計画の中でやっぱり組み立てていかないと、なかなか新宿区民の本当の幸せというのは難しいのかなと思いました。

○小野副会長 今回の實重先生から触発されて、ちょっとよろしいでしょうか。

実は私、新宿区の介護認定医をしております。認知症が非常に多いのは事実です。近年アルツハイマーを予防するための教室というのが実際に行われています。そういう取り組みも一つ考えたらいかがでしょうか。

例えば、一番簡単なアルツハイマー予防は、計算をしながら運動をすることです。これが非常にアルツハイマーの予防につながるという、そういうエビデンスがあります。こうしたことも一つ簡単に取り入れられるものではないかなと思います。認知症になってしまう前への段階で予防ができたらいいかと思います。

○健康推進課長 高齢者の認知症対策ですが、高齢者保健福祉計画で対応しておりまして、それぞれの計画の役割として、分けて仕切っております。

○島田会長 ありがとうございます。

他の委員からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

新宿区では、非常に大変努力をされて、新たなことにもチャレンジされて、イベント関係

の集客力のすごさを今日は非常に感じました。チラシづくりもすごい上手ですね。役所のチラシとは思えないようなものが多くて素敵だなと思いました。

また、若い人の集客ですが、この間NHKの報道番組のクローズアップ現代で、企業のポイント制や、若い方々がゲーム感覚で健康づくりに取り組むような事例が紹介されておりましたがけれども、従来どおりのアプローチだと若い方をターゲットにするのには、なかなか難しいのかなと思います。先ほどの自殺対策イベントでは、ツイッターで人がいっぱい集まったという話もありましたので、スマホを使ったゲームなどで何かポイントがたまる等、そういった取り組みが非常に企業で効果を上げているようなこともありましたので、そのようなことが新宿区でも取り入れられたらいいのかなと思いました。

では、議事の1については、以上で終わらせていただきます。

では、平成26年度の間見直しにつきまして、ご説明をいただくということで、矢澤副参事お願いいたします。

**○健康企画・歯科保健担当副参事** それでは資料6をごらんいただきたいと思います。24年度から始めましたこの健康づくり行動計画ももう中間の見直しということで、6年間のちょうど計画3年目に当たる来年度に中間の見直しを行います。

その間に、国や都の健康増進計画の中身も社会状況あるいはさまざまな計画の進捗状況に応じて変えられていっております。この辺のところは、資料の2面に国の動きと東京都の動きをご紹介します。国の健康日本21の基本的な方向として、本計画の期間は平成25年から34年の10年間です。東京都の東京都健康推進プラン21の第二次としては、これも同じく10年間でございますが、双方とも健康寿命の延伸なり健康格差の縮小を柱として掲げてございます。これえを踏まえて、次のページの主な中間の見直しの概要をごらんいただきたいと思います。

健康づくり行動計画の5つの大目標に応じて、少しずつ見直しをしてみるという案でございます。1つは「生活習慣病を予防する」ということで、糖尿病の重症化予防に向けた取り組みを強化していきたいと考えております。あるいは喫煙対策（COPD等）について検討していく、あるいはスポーツ環境整備方針に基づく連携の強化、その他指標の見直し等を行っていくということでございます。

「総合的にがん対策を推進する」ということについては、今日ご議論いただきました、がん検診の精度管理向上について医師会等とご協力させていただきながら、ぜひ進めてまいりたいと思います。

3番目の「こころの健康を大切にします」というところでは、身近で気軽に相談できる環境整備や、社会復帰と再発防止の支援を目的としたメンタルヘルス等ということをさらに強化していくという見直しでございます。

また4番目の「女性の健康づくりを推進します」というところでは、先ほどご紹介があった拠点施設等を中心にして、各事業の取り組みをさらに進めてまいりたいということでございます。

最後に「健康的で豊かな食生活を実践できる食育の推進」については、野菜の摂取量を増やす取り組み、あるいは生涯にわたって口から食事を楽しめる取り組みといった点をさらに見直してまいりたいと考えています。

今後のスケジュールにつきましては、次のページを見ていただきますと、この3月、4月で庁内の関係各課に事業の進捗状況を調査した上で、来年度さらにこの委員会を中心に、またPT等もつくりながら見直しを策定するという予定でございます。

以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。

早くも中間見直しのことを考えなくてはいけない時期ということで、ありがとうございます。何か、今のご報告につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○**稲山委員** 非常に簡単な感想ですけれども、健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進しますというところで、生涯にわたって口から食事を楽しめる取り組みについてという目標が入ってまいりました。「生涯にわたって」という言葉が入っていることが非常にいいメッセージになっているなというふうに私は思っています。

栄養部門に関しましては、中村先生の方がよくご存じですけれども、どうしてもお口の健康というと、嚥下障害のことで高齢者対応と限られがちなのですが、もっと早い段階から食べること、口腔ケア等、栄養あるいは食生活との連携のとれた取り組みが大事だと思っています。いざ飲み込みが悪くなってから「どうしましょう」ではなく、もっと早い段階から「少しせき込みましたね」というように、中年ぐらいから、すんなりと入れる形になってくるといいですね。そうなれば、自分はまだまだ若いつもりでいて、よその人から「飲み込みが悪くなりましたか？」と指摘されると、すごく抵抗するみたいなこともなくなるのではないかと思います。この「生涯にわたって」という言葉がとても良いなというふうに思っています。

○**島田会長** ありがとうございます。

○健康企画・歯科保健担当副参事 大変良いご意見をありがとうございました。まさにそのとおりで、終末期になってというか、ご高齢になってからそういった取り組みができなくてというよりは、もう少し前の段階、予防的に関わっていく介護予防事業をはじめ、もう少し元気な高齢者の方々に対して、しっかりと知識の普及していくこともやっていきたいと思っております。

○稲山委員 中年からね。

○健康企画・歯科保健担当副参事 わかりました。

○島田会長 ほかにいかがでしょうか。

岡本委員、お願いします。

○岡本委員 私は当初から見えていたんですけれども、私は数年前から女性の健康推進の委員をやったものですから、この「女性の健康づくりを推進します」というのが、何と言いましても、非常に売りだと思っているんです。やっぱり、キーワードは「女性」ではないですけども、女性はやっぱり男性と違って、ライフステージに合ったさまざまな問題が提起されてきて、厚労省でもクローズアップされているところですので、ぜひこれを売りとして、どんどん推進していただけたら嬉しいなと思います。以上です。

○四谷保健センター所長 四谷保健センターです。

今委員からご指摘されたように、思春期から高齢期までのライフステージで考えておりますので、それぞれのライフサイクルに沿った事業をやっていきたいというふうに思っております。その中でも若い層については健康教育が難しい面もあるのですが、工夫しながらやっていきたいと思っています。

○中村委員 女性の件ですけれども、この間、このセンターの起工式に行かせていただきました。すごく素敵な施設で明るく、1階は清掃施設なのですが、それも気にならない、わからないような、すごくいい施設で大変期待をしております。その周辺地域ですが、四谷の辺りは、自分の診療経験の勘だけではなくて、かなり高齢の女性の方が多いのですよね。

だから、もしできましたら、女性の年代に沿って課題や目標を表にプロットされたものなどを出していただけたらもっと良いかなと思いました。うちに来ている患者さん、皆さん70、80、90歳位のおばあちゃんに入れ歯を直している方々が多いのですが、「今日これからダンスなの」なんて、区の施設でいろんなことをやってくださっているんですね。そうしたことがとても活力になるみたいで、行けばみんなに会えて、一緒にいろんなお話ししながらいろんなことを習えて、すごく喜んでいらっしゃるんで、これからも、そうした

ことをもっと続けていただきたいと思います。

あと、歯科検診のことですけれども、杉並区と中野区とでは歯科検診事業を相互乗り入れにしています。新宿区に来ていらっしゃる患者さんは区外の方も多いので、その方々にもできるような取り組みにしたら受診者も増えてくるのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか？

○健康企画・歯科保健担当副参事 よく状況を把握してからご報告します。

○島田会長 では、法テラスの件で、高齢者福祉課長さんお願いします。

○高齢者福祉課長 高齢者福祉課長でございます。

先ほどから、元気な高齢者のお話もございましたが、新宿区では毎年100歳以上の方の訪問などを行っているんですが、実は今年度100歳以上の方が150名以上いらっしゃいます。最高齢は107歳の女性の方でございます。

そういった中で、先ほど稲山委員の方から、生涯にわたっての食事の話がございました。私どもで高齢者に対するさまざまな食事に関しての事業がございますが、その本来の目的は食の安全、安全な食をとってもらおうということが基本になっています。その目的自体は、「新宿区は1人暮らしの高齢者が多い」という現状があるものですから、外出の機会であるとか、閉じこもりの防止などを目的に会食サービスを行っている自主的な民間ボランティア団体に費用を助成したりとか、あるいは介護予防や自立した生活を支援するといった意味からの配食サービスを実施したりしております。

その中で1つ感じたことが、どうしても高齢になりますと嗜好が偏ってくる、ある意味、好みが固まってきてしまうのですね。

ご本人が美味しく感じるものを食べていただきたいという一方で、そういった偏り自体をそのままにしていいのかなというのが正直悩ましいところなんですけれども、薄味にしますと、「味がしない」、「まずくなった」ということで、そういったサービスをお断りになる方も出てきます。そういった意味では先ほどの中年、要するにその前の世代の方たちまでに何とかそういったことに対応する必要があるかなと感じているところでございます。

それでは今、会長の方から法テラスのお話があったので、ご紹介したいと思います。

高齢者のさまざまなご相談をお受けする窓口・機関として、新宿区は高齢者総合相談センター、一般には介護保険法の中での地域包括支援センターのことを指してございますが、そこにはさまざまなご相談が寄せられてまいります。

新宿区内では、10の高齢者総合相談センターがあるのですが、年間約4万件を超える相談

がセンターに寄せられています。その中で最近やはり法的な部分でのご相談が多くなってきたことから、相談員を支援する仕組みとして、法テラス東京の方に弁護士さんを派遣していただきまして、相談員の法的な助言をいただいているところがございます。

一方で、そういうご相談の中では、やはり専門的な医療関係のご相談も大変多くなってきています。その多くは退院調整に関わるご相談がメインになってくるんですが、年間4万件の中で、医療等に関するご相談は、大体4,000件という状況でございます。また、先ほどお話がございました認知症に関してのご相談が1,000件以上という状況がございまして、介護予防と合わせますと1万件弱全体でご相談がある中では、今後、医療の専門家の方にもぜひ高齢者総合相談センターにお願いできるような何か仕組みというか、コラボというか、そういったことを考えてまいりたいと思っております。こういうことは、今後の計画の中で、もう少し、もう一步踏み出した形に何か取れればなということを考えております。

**○島田会長** ありがとうございます。

それでは、予定の4時を過ぎてきましたので、最後に何かありますでしょうか。

それでは、議事の方はこれで終わらせていただきます。

では、事務局から最後に事務連絡をお願いいたします。

**○健康企画・歯科保健担当副参事** 本日も大変委員の皆様にはご意見をいただきましてありがとうございます。今年度の会議は本日2回目をもって終了となりますが、委員の皆様の任期は24年度から3年間となっておりますので、来年度の中間の見直しもぜひ引き続きご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどご報告させていただきましたように、3月8日の土曜日に、新しい施設で女性の健康支援センターのイベントを開催いたしますので、ぜひお時間ございましたらお立ち寄りいただけると幸いです。

それでは、本日はたくさんのご意見ありがとうございました。

**○島田会長** ではお疲れさまでした。ありがとうございました。